

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業（山南地区）奥山ほ場整備事業）計画を平成21年2月3日変更した。

その関係書類を三木町産業振興課において平成21年2月3日から同月23日まで縦覧に供する。

平成21年2月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀